

## 業務請負契約書

立正大学 品川 太郎（以下「甲」という）と熊谷 花子（以下「乙という」）は、次の通り業務請負契約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委託し乙はこれを受託した。

第2条 本契約に基づく請負業務の範囲は次の通りとする。

- ①「☆☆効果の応用的成果実現のための★★研究」のための実験の実施
- ② ①の実験に伴う実験参加者のスケジュール調整及び書類の管理
- ③ ①の実験で得られたデータの甲への送付

第3条 契約期間は令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第4条 本契約に基づく報酬は70,000円とし、甲は作業成果を確認後、乙に一括で支払うものとする。

第5条 本件業務に基づき乙が甲のために作成した成果物はすべて甲に帰属する。

第6条 乙はこの契約の履行に際して、知りえた秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。

第7条 本契約に定めのない事項または解釈上疑義を生じた事項については、法令に従うほか、甲乙誠意をもって協議のうえ解決をはかるものとする。

以上、本契約締結の証として、本書1通作成し甲乙記名捺印のうえ、原本を甲が写しを乙が保有する。

令和〇年〇月〇日

甲： 東京都品川区大崎4-2-16  
立正大学〇〇〇学部  
教授 品川 太郎

乙： 〇〇県〇〇市〇〇〇町1-1-1  
熊谷 花子